

## 「第2次スマートウェルネスあさひかわプラン（案）」にお寄せいただいた意見と旭川市の考え方

○意見提出手続の期間：令和7年12月24日（水）から令和8年1月30日（金）まで

○意見提出者及び意見数：5者（個人4、団体1）から計5件

※御意見は原文のとおりとしています。

No	寄せられた意見	意見に対する市の考え方
1	<p>きめ細かな素晴らしいプランだと思います。</p> <p>このプランの活用において健康づくりに興味関心が低い人たちや若年層、高齢者など、情報入手手段が異なる人たちへの情報発信の必要性について触れられていますが、これらの人たちの背景の分析が重要ではないかと思います。</p> <p>アンケート等で興味がないと答えた場合のさらなる、質問内容の検討及び、それらの人たちの興味、生活環境、行動等について分析することでアプローチ方法が見つかる可能性もあるかと思われます。</p> <p>個人の特性に応じた健幸づくりにおいて、子供の項目のみ、食生活を支援するという文言がありますが、働き世代・高齢者・女性など、各項目に食支援があったほうが良いと思います。</p> <p>以上、ご検討の程、よろしくお願い致します。</p>	<p>各種イベントやアプリなど、様々なアンケートの機会において、健康づくりに興味関心が低い人たちの背景等を引き出せるような設問内容を検討していくとともに、今後の取組の中でも、興味関心が低い人たちの興味を引き寄せるアプローチ方法について、検証してまいります。</p> <p>個人の特性に応じた健幸づくりについては、働き世代・高齢者・女性の健幸づくりの主な取組として、食支援に関する記載を追加します。各世代等に応じ、食育推進計画とも連携を図りながら食支援に取り組んでまいります。</p> <p>（追加部分）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 働き世代の健幸づくり <ul style="list-style-type: none"> <li>・乳幼児健康診査を活用した保護者向けの食生活を支援するための取組</li> <li>・SNS及び飲食店等を活用した食育情報の発信</li> </ul> </li> <li>■ 高齢者の健幸づくり <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者の特性を踏まえた食生活を支援するための取組</li> </ul> </li> <li>■ 女性の健幸づくり <ul style="list-style-type: none"> <li>・女性の特性を踏まえた食生活を支援するための情報発信</li> </ul> </li> </ul>
2	<p>第3次健康日本21旭川計画とは理念を共有し、本プランでは、ポピュレーションアプローチに寄り健幸作りの裾野を広げ、特に若い世代や働き世代の健康意識の向上に取り組む。健幸作りに興味関心が低い人達や若年層、高齢層等情報入手手段が異なる人達それぞれに情報が伝わる様、様々な媒体を活用した情報発信を強化していく必要がある。季節を問わず、健幸作り活動が出来る様、施設等の利活用の推進に取り組む必要がある。</p>	<p>頂いた御意見は「第2次スマートウェルネスあさひかわプラン（案）」で示しました内容と概ね同じであり、方針に賛同いただいたものと考えます。</p>

No	寄せられた意見	意見に対する市の考え方
3	<p>ウェアラブル端末やアプリ等テクノロジーも活用したPDCAサイクル推進の強化する。乞うした取組はwell-beingの向上にも資する事と成るとされている。又、基本的な方針の下、本市で策定した第3次健康日本21旭川計画（令和6年度～令和17年度）では、新たな視点として、自然と健康に慣れる環境作り、ライフコースアプローチ、ICTの活用を掲げた。平均歩数については、「旭川健幸アプリ」を令和6年度から運用し、運用開始時の令和6年度との比較において、令和7年度の平均歩数はいずれの月も増加している。</p>	<p>頂いた御意見は「第2次スマートウェルネスあさひかわプラン（案）」で示しました内容と概ね同じであり、方針に賛同いただいたものと考えます。</p>
4	<p>健康のために活動機会を増やしたりサポートも大事ですが、バランスの取れた食事をするにもお米すら高止まり状態、野菜や果物も買えません。売られている食品も大量の添加物や農薬では病気になります。体を温めるための暖房費まで削る状態です。健康を維持するための基本を無視しては本末転倒です。皆さんお金がないのです。税金を安くし物価も下がらなければ活動もそれらに対するサポートも意味がありません</p>	<p>頂いた御意見のとおり、社会的・経済的要因による健康格差を縮小していくことは、健康寿命の延伸の観点からも重要な課題であると認識しております。</p> <p>国は社会的な環境の差によって生じる健康格差をめぐる問題の解決に向けた取組を進めているところであり、本市におきましても頂いた御意見を参考とし、日常生活の中で健康を意識した行動を選択できるよう情報発信を強化するなど、誰もが取り組める健幸づくりを念頭に置き、本プランを推進してまいります。</p>
5	<p>個人の特性に応じた健幸づくりとして、様々なプロジェクトが提示されていますが、この中にできれば「障がい者の健幸づくり」も加えていただければと思います。</p> <p>障がい者も健常者と同様に「健幸に生きる権利」を持っている訳ですから、そういった障がい者の特性に応じた健幸づくりについてのプロジェクトがあっても良いはずです。</p> <p>第8次総合計画や第5期地域福祉計画、更に第5次障がい者計画とも連携・調和を図ったプロジェクトを期待します。</p>	<p>本プランは、市の障がい福祉計画、地域福祉計画についても連携する関連計画に位置付け、障がいのある方を含むすべての人が健幸づくりに取り組むことを目指しております、共通方針（2）「協働による環境の整備」にその旨を掲げています。</p> <p>御意見を頂きました「個人の特性に応じた健幸づくり」については、国の健康日本21（第三次）を踏まえ、年齢、性別及びライフステージ（人生の段階）といった状況に応じた取組を整理しています。</p> <p>障がいのある方の特性は、障がいの種別や個々人によって大きく異なるため共通の取組を整理するのは難しいことから、本プロジェクトの中では、様々な身体状況の方にも取り組めることを念頭に、スポーツに参加できない方も観戦という機会を通じて外出や参加を促すほか、パラスポーツやニュースポーツ、レクリエーション活動の推進や公園のバリアフリー化に取り組むこととし、障がい者の健幸づくりを推進していきます。</p> <p>頂いた御意見を参考とし、関係部局や関連計画とも連携・調和を図りながら、障がいのある方にも健幸づくりに取り組んでいただけるよう本プランを推進してまいります。</p>